

# 信用保証トピックス (平成22年3月)

## 返済額軽減等条件変更への取り組み状況

### ～ 中小企業金融円滑化法の施行以降 申込が急増 ～

中小企業金融円滑化法が施行された昨年12月以降、返済額の軽減や返済期限の延長等の条件変更の申込が急増しています。

平成21年12月～平成22年2月の条件変更の申込件数は6,849件となり、前年同期比152.3%と大幅に増加し、同様に承諾件数は前年同期比150.4%、金額では同178.1%と増加しています。

このように当協会では、中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえつつ、売上不振等により毎月の約定返済が困難となるなど経営に支障が生じている中小企業者に対し、実情に応じた返済額の軽減や、返済期間の延長等の条件変更に積極的かつ柔軟に対応している一方、引き続き緊急保証制度（景気対応緊急保証制度）等の取扱いにより、県内中小企業者の資金需要に積極的に応えています。

なお当協会では、平成21年12月以降の条件変更が急増している要因を次のようにみています。

#### 【条件変更が増加した要因】

1. 長期化する景気低迷に伴い、依然として資金繰りに苦しむ中小企業者が増加している。
2. 中小企業金融円滑化法に基づく金融機関の取り組みが、中小企業者に浸透してきている。
3. 今後の経済情勢が不透明ななか、新たな借入により負債を増加させるのではなく、返済額の軽減による資金繰りを検討する中小企業者が増加している。

条件変更申込件数・承諾件数・承諾金額の推移

(金額単位: 百万円)

申込件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計	12月～2月
平成20年度	1,744	1,882	1,832	1,692	1,425	1,545	1,685	1,447	1,650	1,244	1,603	17,749	4,497
平成21年度	1,881	1,909	2,011	1,813	1,552	1,743	1,896	1,747	2,120	2,282	2,447	21,401	6,849
前年比	107.9%	101.4%	109.8%	107.2%	108.9%	112.8%	112.5%	120.7%	128.5%	183.4%	152.7%	120.6%	152.3%
承諾件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計	12月～2月
平成20年度	1,589	1,760	1,722	1,783	1,410	1,509	1,612	1,380	1,751	1,150	1,475	17,141	4,376
平成21年度	1,659	1,788	2,049	1,825	1,547	1,709	1,787	1,672	2,200	2,005	2,376	20,617	6,581
前年比	104.4%	101.6%	119.0%	102.4%	109.7%	113.3%	110.9%	121.2%	125.6%	174.3%	161.1%	120.3%	150.4%
承諾金額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計	12月～2月
平成20年度	15,528	16,129	17,656	20,247	14,511	16,602	15,466	12,686	18,373	11,955	14,273	173,426	44,601
平成21年度	16,948	18,469	22,576	20,855	17,969	21,252	21,377	19,287	25,963	25,295	28,157	238,147	79,414
前年比	109.1%	114.5%	127.9%	103.0%	123.8%	128.0%	138.2%	152.0%	141.3%	211.6%	197.3%	137.3%	178.1%

